

国土交通省の支援措置に係る記載例

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 〇〇駅前地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備</p> <p>【実施時期】 令和〇年度～令和〇年度</p>	<p>〇〇市</p>	<p>【位置づけ】 徳駅前商店街の一部を大街区化し、各種施設を整備する当該事業は、目標①「だれもが行きたくなる、歩きたくなるまち」の達成に資する事業に位置づけられる。</p> <p>【必要性】 来街者の増加につながり、「中心市街地の歩行者・自転車通行量」の増加が見込まれること。</p>	<p>【支援措置】 〇〇〇〇〇〇</p> <p>【実施時期】 令和〇年度～令和〇年度</p>	<p>この記載です</p>

◆留意事項

(1) 上表の支援措置の内容に記載する国交省の事業等については以下①～⑥があります。

- ① 社会資本整備総合交付金として支援する事業（一部個別補助金で支援する事業含む）
- ② 防災・安全交付金として支援する事業
- ③ 個別補助金として支援する事業
- ④ 貸付金
- ⑤ 直轄事業
- ⑥ 法に定める特例措置

※「都市再生整備計画事業」や「暮らし・にぎわい再生事業」、「地域住宅計画に基づく事業」の支援を受ける場合は、後述の「その他補足」もご確認下さい。

(2) 支援措置の記載にあたっては、支援を受ける事業（または受ける予定の事業）が上記(1)①～⑥のどれに該当するか「中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアル〈令和3年度版〉」をご確認の上、次頁以降の記載例を参考にして記述して下さい。

(3) 支援措置が上記(1)①～⑥のどれに当たるか不明な場合は、お手数ですが、各地方整備局等の事業担当課までお問い合わせ下さい。

社会資本整備総合交付金で支援する事業

原則

: 新たな「整備計画」に基づき交付対象事業に交付金を交付

新規事業

新たに「整備計画」を作成

新たな「整備計画」に位置付け

配分

- ・「関連事業」への充当が可能
- ・計画に位置付けた事業等の範囲内で基本的に自由な充当が可能

※次頁「記載例①」参照

地域経済などへの影響から
年度当初からの切れ目ない執行の強い要請

経過措置

新規事業(一部)

事前に特定計画(※)に位置付け

- ・「提案事業」への充当が可能(従前の交付金事業のみ)
- ・計画に位置付けた事業等の範囲内で基本的に自由な充当が可能

継続事業

特定計画(※)に位置付けあり

特定計画(※)に位置付けなし

「整備計画」とみなされる「特定計画」に位置付け

→ 新たな「整備計画」の作成不要

配分

- ・「関連事業」への充当が可能
- ・計画に位置付けた事業等の範囲内で基本的に自由な充当が可能

22年度限定

従前の補助要綱等の内容、 手続に準じる

・当該事業に限って充当が可能

配分

新たな「整備計画」 を作成して位置付け

※次々頁「記載例②」参照

(※) 特定計画: 「整備計画」 (=社会資本総合整備計画) の計画事項に相当する事項を含む下記の一定の計画

地域活力基盤創造計画、都市再生整備計画、地域住宅計画、広域的な地域活性化基盤整備計画、みなと振興計画、都市公園等統合補助事業計画、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画、古都保存事業計画、緑地保全等事業計画、緑地環境整備事業計画、津波・高潮危機管理対策緊急事業計画、海岸耐震対策緊急事業計画、海岸堤防等老朽化対策緊急事業計画

(参考) 「整備計画」の計画事項

- ・計画の名称/計画の目標/計画の期間
- ・計画の目標を達成するために必要な交付対象事業
- ・計画の期間における交付対象事業の全体事業費
- ・交付対象事業等の効果の把握及び評価に関する事項

「関連事業」: 関連社会資本整備事業及び効果促進事業
「提案事業」: 地方公共団体が提案する事業又は事務
(従前の交付金制度)

国土交通省①:新規事業の場合

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ○○○○ 【内容】 ○○○○… 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	○○市	【位置づけ】 ○○○○… 【必要性】 ○○○○…	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (○○○○事業) 社会資本整備総合交付金 (○○事業と一体の関連社会資本整備事業) 社会資本整備総合交付金 (○○事業と一体の効果促進事業) 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	基幹事業の場合の例 関連社会資本整備事業の場合の例 (○○には基幹事業名を記載) 効果促進事業の場合の例 (○○には基幹事業名を記載)

◆支援措置の記載について

○基幹事業の場合

- ・ 整備計画上の基幹事業に係る事業名を括弧書きで記載します。

○関連事業(関連社会資本整備事業・効果促進事業)の場合

- ・ 関連事業がどの基幹事業と一体的に実施されるのかわかるように記載します。

※社会資本整備総合交付金の交付要綱等は下記URLを参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

国土交通省②: 特定計画の場合

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ○○○○ 【内容】 ○○○○… 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	○○市	【位置づけ】 ○○○○… 【必要性】 ○○○○…	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (○○○○計画) 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	特定計画の名称を記載

◆ 支援措置の記述について

- ・ 特定計画に位置付けられている事業の場合、社会資本整備総合交付金交付要綱第15第1項に基づき同計画期間内に限り、同計画の提出をもって整備計画とみなされるところです。
- ・ 基幹事業及び関連事業は、整備計画上の対象事業であるため、特定計画上ではそのような区分けはされていません。
- ・ よって、支援措置には特定計画の計画名を記載します。
- ・ なお、今後特定計画から整備計画に位置付け直す場合は、記載要領①と同じ記述になるのでご注意ください。

国土交通省③防災・安全交付金の場合 (平成25年2月26日創設)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ○○○○</p> <p>【内容】 ○○○○…</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>○○県</p>	<p>【位置づけ】 ○○○○…</p> <p>【必要性】 ○○○○…</p>	<p>【支援措置】</p> <p>防災・安全交付金 (○○○事業)</p> <p>防災・安全交付金 (○○○事業と一体の関連社会資本整備事業)</p> <p>防災・安全交付金 (○○○事業と一体の効果促進事業)</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>交付要綱附属編附属第I編口の事業の名称を記載</p> <p>関連社会資本整備事業及び効果促進事業の場合の例(○○○には交付要綱附属編附属第I編口1～16にかかげる事業名を記載)</p>

◆支援措置の記述について

・従来の社会資本整備総合交付金のメニューのうち、防災・安全分野に特化した新たな交付金(平成24年度補正予算において創設)により、地方自治体によるインフラ老朽化対策や事前防災・減災対策、生活空間の安全対策を重点的に支援することとなりました。

・防災・安全交付金の対象となった事業は、社会資本整備総合交付金交付要綱第6第一号口に掲げる事業です。

・支援措置の記載は、上表を参照下さい。

※社会資本整備総合交付金交付要綱等は以下URLを参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

国土交通省④個別補助金で支援する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ○○○○</p> <p>【内容】 ○○○○…</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>独立行政法人 都市再生機構</p>	<p>【位置づけ】 ○○○○…</p> <p>【必要性】 ○○○○… ・</p>	<p>【支援措置】 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>該当する支援措置名を記載</p>

◆支援措置の記述について

上記記載例のとおり該当する支援措置名を記載して下さい。・

例) 独立行政法人都市再生機構、協議会等向けの公共事業(基金への補助含む)や非公共事業

国土交通省⑤ 貸付金

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ○○○○ 【内容】 ○○○○… 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	○○市	【位置づけ】 ○○○○… 【必要性】 ○○○○…	【支援措置】 都市開発資金(都市環境維持・改善支援事業) 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	該当する支援措置名を記載

◆支援措置の記述について

- 貸付を受ける場合は、上記記載例のとおり該当する支援措置名を記述して下さい。

例) 都市開発資金(都市環境維持・改善支援事業)

国土交通省⑥ 直轄事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ○○○○</p> <p>【内容】 ○○○○…</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>国土交通省</p>	<p>【位置づけ】 ○○○○…</p> <p>【必要性】 ○○○○…</p>	<p>【支援措置】 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>該当する支援措置名を記載</p>

◆支援措置の記述について

- ・ 国の直轄事業を中心市街地活性化基本計画に位置づける場合は、上記記載例のとおり該当する支援措置名を記述して下さい。

国土交通省⑦ 法に定める特別の措置

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 〇〇〇〇</p> <p>【内容】 〇〇〇〇…</p> <p>【実施時期】 令和〇年度～令和〇年度</p>	<p>〇〇鉄道(株)</p>	<p>【位置づけ】 〇〇〇〇…</p> <p>【必要性】 〇〇〇〇…</p>	<p>【支援措置】 共通乗車舟券</p> <p>【実施時期】 令和〇年度～令和〇年度</p>	<p>該当する特例措置名を記載</p>

◆支援措置の記述について

- ・ 法に定める特別の措置を受ける場合は、上記記載例のとおり特例措置名を記載して下さい。

国土交通省⑧ その他補足1

都市再生整備計画事業、暮らし・にぎわい再生事業及び都市構造再編集中支援事業の支援を受ける場合は、今後下記のとおり地区名を記載して下さい。

○都市再生整備計画事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ○○○○ 【内容】 ○○○○… 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	○○○	【位置づけ】 ○○○○… 【必要性】 ○○○○…	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (○○地区)) 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	地区名を記載

○暮らし・にぎわい再生事業

※防災・安全交付金についても同様

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 ○○○○ 【内容】 ○○○○… 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	○○○	【位置づけ】 ○○○○… 【必要性】 ○○○○…	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (○○地区)) 【実施時期】 令和○年度～令和○年度	地区名を記載

○都市構造再編集中支援事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ○○○○</p> <p>【内容】 ○○○○…</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>○○○</p>	<p>【位置づけ】 ○○○○…</p> <p>【必要性】 ○○○○…</p>	<p>【支援措置】 都市構造再編集中支援事業 (○○地区)</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>地区名を記載</p>

地域住宅計画に基づく事業の支援を受ける場合は、今後下記のとおり交付対象となる基幹事業名を記載して下さい

○地域住宅計画に基づく事業

※防災・安全交付金についても同様

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ○○○○</p> <p>【内容】 ○○○○…</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>○○○</p>	<p>【位置づけ】 ○○○○…</p> <p>【必要性】 ○○○○…</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (地域住宅計画に基づく事業 (○○事業))</p> <p>【実施時期】 令和○年度～令和○年度</p>	<p>交付対象となる基幹事業名を記載</p>